

産業廃棄物処理業務一式（埋設物の掘削・処理）の結果概要（事業終了）

【佐賀県吉野ヶ里町】

令和7年12月26日

1 事業の概要

佐賀県吉野ヶ里町の国有林野における埋設箇所については、昭和46年に2,4,5-T系除草剤（粒剤945kg）を土壌・セメント・水と混和して、2つに分け、2m間隔で掘った縦2m,横2.5m,深さ2mの2箇所の穴に埋設し、定期点検等を実施してきた。その後、地域の要請を踏まえ、平成20年度に地上部に設置されたフェンスに沿う形で、深さ3mまで鋼矢板を壁状に打ち込んだ。

令和4年度に試料採取・成分分析を実施し、令和6年2月より、当該分析等により特定した掘削対象範囲（鋼矢板壁内）と処理方法で、埋設箇所の中央部分にある埋設除草剤の掘削・収集運搬・無害化处理等を実施した。令和7年5月より、鋼矢板壁内の中央部分以外のその他の部分の掘削・収集運搬・無害化处理等を実施した。なお、作業中は掘削対象物の飛散・流出等による環境汚染防止のため、作業箇所を覆う仮設テントや、ダイオキシン類に対応した集塵機を設置した。

掘削した土壌等は、耐久性が高い浸透防止シートで包んでドラム缶内に封入し、処理施設へ運搬、無害化处理を行った。9月に今年度事業の掘削対象範囲を全て掘り取った後、底面から試料を採取し、成分分析により環境基準値を下回ることを確認した。その後、分析し基準を下回る購入土壌で掘削穴を埋め戻した。

以上により、佐賀県吉野ヶ里町における埋設除草剤の掘削・無害化处理の全ての事業が終了した。

2 作業状況、埋設状態及び分析結果

事業箇所		佐賀県吉野ヶ里町			
作業項目		(掘削・収集運搬・無害化处理)			
作業状況写真		<埋設箇所の作業前の全景>	<仮設テントの設置>	<集塵機の設置>	
					
		<掘削作業>	<収集・運搬>	<底面分析>	<埋戻し>
					
掘削量		約 63m ³			

底面土壌の ダイオキシン類の濃度	0.82pg-TEQ [※] /g（底面北側）0.055pg-TEQ [※] /g（底面南側） (環境基準値：1,000pg-TEQ/g)
搬出量	ドラム缶 448 本
処理量	約 109.76 トン

※ TEQ とは毒性等量の意味で、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位。